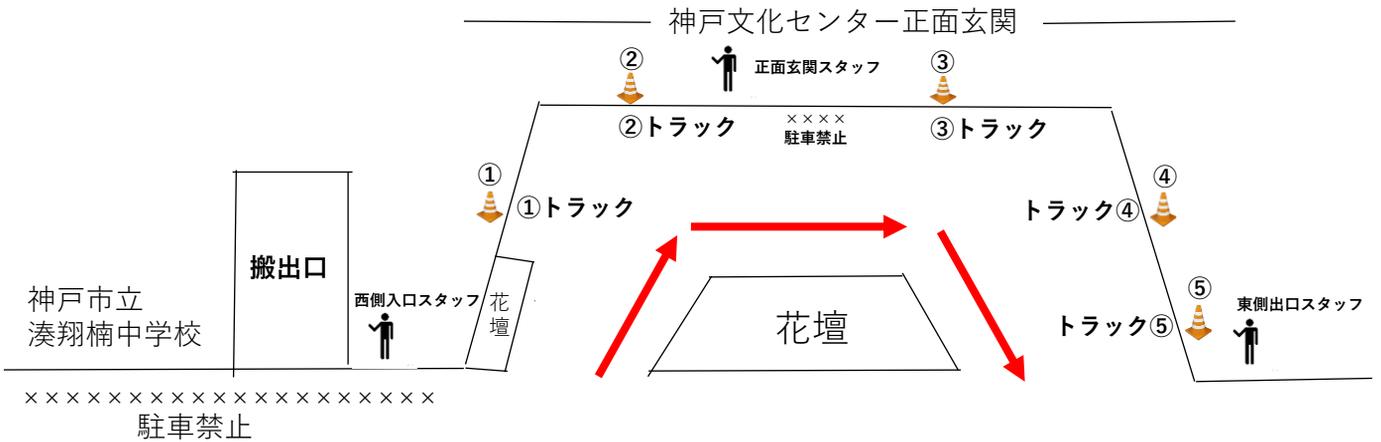


吹奏楽コンクール 搬出入についてのお願い

【神戸文化ホール前ロータリーでの搬出入について】

(1)搬出入のトラック位置については下記の通りに運用しています。



* 一方通行の為必ず西側ロータリー入口より進入してください。

* 着車番号の場所は①～⑤となりますが積み・下ろしでは分けておりません。

* 佐川スタッフにて都度、着車場所を指定いたします。

時間通りにロータリーに進入し、佐川スタッフの指示で駐車してください。
尚、運営スタッフの人員は日により変更となります。

* 湊翔楠中学校前（地図の×の部分）での時間調整の駐車はしないようにしてください。

(2)ドライバーの方より必ず搬出入時間5分前に進入口西側入口手前のスタッフにお声掛けください。

(3)ロータリー内の着車番号はスタッフにてご指示いたします。

* 進入、駐車場所の道幅が狭いため左側への幅寄せ等、細かな指示をさせていただく場合もございます。円滑な積み下ろしを行うためスタッフの指示に従っていただきますようお願いいたします。

(4)積み下ろしは必ず時間内に行ってください。

(5)各団体様のタイムスケジュールを厳守して着車、出発を行ってください。

(6)学校へ戻られる際にはスケジュールどおりに荷下ろしできる様ご準備をお願いいたします。

円滑な搬出入のため皆様のご理解とご協力をお願い致します。

神戸市吹奏楽連盟行事における楽器搬出入に関わる注意事項

厚生労働省により労働安全衛生規則等の一部が改正されました。これに伴う楽器搬出入時の注意事項について以下の通りになりますので、各加盟団体にてご周知頂きご対応頂けますようお願い申し上げます。

墜落時保護用ヘルメットの着用義務について（2023年10月に施行）

① 地上2m以上の高所での作業時の着用義務。

神戸文化ホールにおきましては、階段及びスロープを使っての楽器運搬移動に関してはヘルメット着用の必要はありませんが、大ホール及び中ホールの搬出入口のプラットホームと地面の間の楽器の上げ下げにつきましては着用が望ましいとのホールの判断でした。

② トラックからの積み下ろし時の着用義務。

ホール正面ロータリーでの2t以上5t未満のウイングトラック及びテールゲートリフターが設置されているトラックの積み下ろしにつきましては、トラック荷台内での作業及び、トラックからの直接地面への積み下ろし、テールゲートリフター着地時の地面への積み下ろし作業時に着用義務があります。

③ 使用するヘルメットについて

作業時に着用するヘルメットは国家検定合格品の墜落時保護用ヘルメットを使用して下さい。他の産業用ヘルメットや自転車用ヘルメット等、規格外の使用は出来ません。

テールゲートリフター(荷物を積み下ろし作業時の昇降設備)の操作について（2024年2月施行）

① テールゲートリフターの設置義務範囲が5t以上から2t以上に引き下げられました。

② テールゲートリフターのスイッチの操作、昇降板の展開格納、キャスターやストッパーの操作につきましては、「テールゲートリフターの操作の業務に関わる特別教育」を受講し修了証を交付された者のみが行えます。従いまして、楽器搬出入時のテールゲートの開け閉めにつきましても修了証が交付された者が行う必要があります。

③ 特別教育の修了証は、教習所において6時間の講習(学科、実技、有料)を受講した後、交付されます。

テールゲートリフターへの同乗について。(確認事項)

テールゲートリフター稼働中の作業員の同乗は禁止されております。稼働させる場合はヘルメット着用に関わらず必ず降りるようにしてください。